

創業や新たな取り組みを支援します

対馬市では、市内における地域資源の更なる活用と雇用の増加を目指して、創業を希望している方や新たな分野への取り組みをされる方を支援するため「対馬市創業等支援事業補助金」を交付しています。この補助金を活用して、創業等を希望される方は下記によりお申し込みください。

○補助金の内容

名 称	事業の内容	交付対象者	補助金の額
地域経済循環創造事業	地域資源を活用した事業で金融機関から補助金額と同額以上の融資があり、かつ新規の雇用がある事業	市内に事業所等を有し、又は設けようとする法人・団体・個人等	上限2,500万円 ※ 補助金の2倍以上の融資がある場合上限4,000万円
新規ビジネス応援事業	地域資源の活用や地域課題の解決、又は対馬ならではの技術の継承や新商品の開発などのために、新規のビジネスを立ち上げる事業		補助率2/3 上限100万円 ※UIターン者については上限200万円
6次産業化推進事業	農林漁業者が、自身の生産物を原材料に、他の農林漁業者又は商工業者等と連携し行う事業	市内に住所を有する農林漁業者・法人・農林漁業者等が組織する団体	補助率2/3 上限50万円
	①新商品開発事業 新商品・新サービス等の研究・開発に取り組む事業		補助率2/3 上限50万円
農商工連携支援事業	商工業者が、対馬産の農林水産物を活用し、農林漁業者と連携し行う事業	市内に事業所を有し、又は設けようとする次の法人・団体・個人等【商工業者・農協・漁協・森林組合・商工会・農林水産加工業者・対馬観光物産協会】	補助率1/2 上限100万円
	②販路拡大事業 上記①で研究・開発した新商品等、又は自身が生産した商品等の販路拡大に取り組む事業		
対馬どぶろく特区活用支援事業	対馬どぶろく特区を活用し、自ら生産した米を原料としたどぶろくを製造、商品化する事業	市内に住所を有し次の①と②両方に該当する者 ①農業を営む者 ②農家民泊、または農家レストランを営んでいる者	補助率2/3 上限100万円

◎新規雇用人件費加算（補助率1/3、上限1人25万円、総額100万円）

上記の事業で、新規に常勤の雇用をした場合、申請年度内に支払った給与額に応じ補助金額を加算します。（地域経済循環創造事業は除く）

注）新規ビジネス応援事業のUIターン者の要件については、問い合わせ先にお尋ねください。

注）6次産業化推進事業及び農商工連携支援事業の、年間補助上限額は100万円です。

- 募集期間 平成28年4月1日（金）～8月31日（水）
 【次回締め切り】 平成28年6月30日（木）
 【最終締め切り】 平成28年8月31日（水）
 ※補助金交付決定額が予算額に達した場合、募集期間内であっても受付を終了いたします。
 ※地域経済循環創造事業については、上記期間ではなく国の募集期間となります。
- 応募方法 対馬市創業等支援事業補助金交付要綱で定める補助金交付申請書に添付書類を添えて、下記の問い合わせ先に持参して応募してください。
- 交付決定 締め切り日までに受け付けた申請については、審査会で審査のうえ、締め切り日から1ヵ月を目処に、補助金交付の適否を申請者に通知します。
 ※地域経済循環創造事業は国の審査で決定しますので、取り扱いが異なります。
- その他 ○事業開始は、補助金交付決定通知後となります（締め切り日から約1ヵ月後）。
 ○審査会では、申請者自身により事業内容の説明を行っていただきます。
 ○創業や補助金等に関する相談は、常時受け付けておりますので、いつでもご相談ください。

問い合わせ しまづくり戦略本部 新政策推進課 ☎0920(53)6111

● 未来創造・交通政策課からのお知らせ ●

厳原市内循環線が「いづはら診療所」に停車するようになりました

いづはら診療所の開院に合わせて、6月6日から路線バス「厳原市内循環線」の全ての便が「いづはら診療所」に停車しています。

このため「厳原市内循環線」のダイヤが変更となっておりますので「厳原市内循環線」をご利用される際は運行時間を確認のうえご利用ください。

厳原市内循環線の時刻表及び料金表（平成28年6月6日から）

○右回りの時刻表

No.	柳ノ元田	志賀鼻	厳原	警察署前	振興局前	税務署前	厳中前	高校前	特老前	いづはら診療所	棧橋	厳原
1	7:28	7:31	7:33	7:34	7:35	7:36	7:37	7:40	7:41	7:43	7:46	7:48
2	7:45	7:48	7:50	7:51	7:52	7:53	7:54	7:57	7:58	8:00	8:03	8:05
3	14:05	14:08	14:10	14:11	14:12	14:13	14:14	14:17	14:18	14:20	14:23	14:25
4	17:55	17:58	18:00	18:01	18:02	18:03	18:04	18:07	18:08	18:10	18:13	18:15

○左回りの時刻表

No.	厳原	棧橋	いづはら診療所	特老前	高校前	厳中前	税務署前	振興局前	農協前	厳原	志賀鼻	柳ノ元田
1	9:35	9:37	9:40	9:42	9:43	9:46	9:47	9:48	9:49	9:50	9:52	9:55
2	11:50	11:52	11:55	11:57	11:58	12:01	12:02	12:03	12:04	12:05	12:07	12:10
3	12:40	12:42	12:45	12:47	12:48	12:51	12:52	12:53	12:54	12:55	12:57	13:00
4	15:40	15:42	15:45	15:47	15:48	15:51	15:52	15:53	15:54	15:55	15:57	16:00

○「いづはら診療所」までの料金表

（単位：円）

	柳ノ元田	志賀鼻	厳原	警察署前	振興局前	税務署前	厳中前	高校前	特老前	棧橋
いづはら診療所	290	230	140	140	210	280	280	180	140	140

※主なバス停のみ記載しています。

問い合わせ しまづくり戦略本部 未来創造・交通政策課 ☎0920(53)6111

対馬市職員（平成28年10月1日採用）募集

～あなたのチカラ、対馬のために～

【第1次試験日】平成28年7月24日(日)

【申込受付期間】平成28年5月27日(金)～6月27日(月)

試験区分	職種	採用予定	受験資格
高校卒業程度	一般事務 (社会人枠)	3名程度	(1)昭和56年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する人 (2)社会人として 職務経験 が平成28年9月末現在で通算して3年以上ある人
	土木	2名程度	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する人
	建築	2名程度	

問い合わせ 総務部 総務課 ☎0920(53)6111

試験区分	職種	採用予定	受験資格
高校卒業程度	消防吏員 (一般) (救急救命士)	5名程度	(一般) 昭和56年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する人又は、消防吏員として実務経験を有する人
			(救急救命士) 上記の受験資格を満たす人で、救急救命士法(平成3年法律第36号)の規定による救急救命士の資格を有する人

問い合わせ 消防本部 総務課 ☎0920(52)0119

対馬市職員（平成29年4月1日採用）募集

～あなたの韓国語の能力を対馬のために活かすチャンス～

【第1次試験日】平成28年8月21日(日)

【申込受付期間】平成28年6月16日(木)～7月15日(金)

試験区分	職種	採用予定	受験資格
高校卒業程度 (韓国語修得者枠)	一般事務 (留学経験者)	若干名	(1)平成元年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する人 (2)韓国での留学経験が平成29年3月末現在で通算して4年以上ある人、または留学経験が平成29年3月末現在で通算して2年以上ある人でハングル能力検定試験2級以上の資格若しくは韓国語能力試験5級以上の資格を有する人

※上記以外の対馬市職員採用試験(平成29年4月1日採用)は、9月18日にも実施します。

問い合わせ 総務部 総務課 ☎0920(53)6111

第2次対馬市総合計画を策定しました！（第2回）

平成27年度に策定した第2次対馬市総合計画。

前回（第1回）では、計画の目標、将来像をお知らせしましたが、今回は“将来像1：若者でにぎわう希望の島”実現のための具体的な施策内容や目標項目について、紹介します。

若者でにぎわう希望の島 実現のための具体的な施策内容

取組み項目	具体的な取組みの内容	10年後の目標項目
【取組1】 手厚い出産・子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ◎出産、子育て支援の充実 安心出産への支援、教育・保育サービスの充実 等 ◎教育、保育環境の支援と整備 ◎仕事と家庭、子育ての両立が可能となる支援の推進 等 	<ul style="list-style-type: none"> ●合計特殊出生率：2.20人（H27：2.18人） ●保育所の利用率：70.5%（H27：70.1%） ●幼稚園の利用率：51.0%（H27：50.8%）
【取組2】 地域を愛せる心豊かな子どもを育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◎ESD教育（※）の推進による学校の魅力化と郷土愛の育成 ◎中学・高校の連携による教育の質の維持、向上 ◎スポーツ・部活動の指導体制の充実や大会参加への支援 ◎子ども夢づくり基金事業の展開 ◎大学生との交流の推進 ◎PTAや学校支援会議による協働体制の整備 ◎離島留学の推進 ◎放課後子ども教室の推進 ◎教育相談員、介助員の継続的配置とスクールカウンセラーの増員 等 	<ul style="list-style-type: none"> ●ESD教育の実践校数 5年後：15校 10年後：全校（現状5校） ●離島留学の子どもの数 5年後累計：15名 10年後累計：30名（現状0校）
【取組3】 対馬3高校への支援	<ul style="list-style-type: none"> ◎対馬っ子育て英制度（仮称）の実施 市内3高校の魅力ある取組への支援、島内就職、大学進学等への支援 ◎中高大の情報交流、学力、進路支援 ◎キャリア教育、インターンシップの企画運営支援 等 	<ul style="list-style-type: none"> ●3高校入学者数：300名（H27.4：219名）
【取組4】 対馬の若者の定住支援	<ul style="list-style-type: none"> ◎若者の遊ぶ場所、学ぶ場所の創出 ◎島外への交通アクセスの利便性向上、運賃低廉化 ◎新規創業等への支援 等 	<ul style="list-style-type: none"> ●高卒後の島内就職者数 5年後：毎年35名 10年度：毎年50名（H26：31名） ●島外高校流出率：10%未満（H17～H26の平均24.4%）
【取組5】 島外からの移住・定住支援	<ul style="list-style-type: none"> ◎移住支援窓口の充実 ◎空き家バンク制度の推進 ◎Uターン者への就労支援 等 	<ul style="list-style-type: none"> ●移住者数：累計120名（H7～H27の累計21名） ●空き家バンク登録数：常時10件（H27.4：2件）
【取組6】 大学と地域との連携推進	<ul style="list-style-type: none"> ◎大学生の実習プログラム提供 ◎受入体制の整備 ◎対馬学フォーラムの設置 等 	<ul style="list-style-type: none"> ●来島学生数：毎年50名以上 ●域学連携をきっかけとした移住者数：累計20名

※ESD教育：現代社会の課題を自らの問題として身近なところから取り組み、課題解決につながる行動を生み出すことで持続可能な社会を目指す学習や活動をいう。

本年度より実施いたします各種の取組みに対し市民皆さんの参画・協力をよろしくお願いします。

※次回は、将来像2：『地域経済が潤い続ける島』を実現するための“なりわいづくり”に係る具体的な取組み内容について、お知らせします。

問い合わせ 総合政策部 政策企画課 ☎0920(53)6111

平成27年度「がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金」への寄付状況・事業成果をお知らせします

平成27年度は、100名の方から計1,072万円のご寄付をいただきました。

また「海洋保護区設定推進PRツール制作事業」（充当額：2,084,400円）を実施し、対馬海域の重要性や海洋保護区の必要性を広く周知するためのPRツールとして、ホームページ・PR番組・展示用ポスターデザインを制作しました。

詳細につきましては、対馬市ホームページをご覧ください。

「ツシヤママネコ基金」への寄付状況をお知らせします

事業指定項目		件数	金額
1	ツシヤママネコの保護及び自然環境の保全に関する事業	28件	854,725円
2	動植物の調査・研究に関する事業	22件	162,069円
3	対馬市内の自然環境保護団体の活動推進に関する事業	8件	66,082円
4	対馬の自然環境を普及啓発する事業	8件	120,507円
5	その他目的達成のために市長が必要と認める事業	6件	20,818円
利子			1,498円
合計		72件	1,225,699円
内	ツシヤママネコ寄付金付自動販売機分	27件	171,829円
	対馬野生生物保護センター募金箱等	2件	171,785円
平成27年度末 基金現在高			4,953,341円

お名前公表を承諾された寄付者の皆様（平成27年度）

敬称略・50音順

石川博樹・瓜生恵子・株式会社サイキ・株式会社どうぶつ王国・株式会社SNC
住友大阪セメント株式会社 社員有志・対馬野生生物保護センター募金箱等
那須どうぶつ王国

ツシヤママネコ寄付金付き自動販売機分（設置場所）

株式会社キッズプロモーション（福岡市動物園内）
株式会社ジャパンビバレッジ（対馬市福岡事務所内）・株式会社神宮商店（対馬市内）
対馬市職員労働組合（対馬市役所内）

問い合わせ 総合政策部 市民協働・自然共生課 ☎0920(53)6111

よろず支援拠点出張相談会のお知らせ

よろず支援拠点は、国が全国に設置する経営相談所です。中小企業・小規模事業者の皆様の売上拡大・販路開拓・商品開発・経営改善など、経営上のあらゆるご相談に無料で対応します。

月に一度、出張相談会をおこなっておりますので、**ご予約の上**、ご相談ください。

○形式 予約制 ☎095(828)1462

○日程 6月28日(火)・7月26日(火)・8月23日(火)・9月27日(火)・10月25日(火)
11月22日(火)・12月26日(月)・1月24日(火)・2月21日(火)・3月28日(火)

○時間 9:00~17:00

○会場 対馬市交流センター 3階 会議室

※日程により場所は変更となりますので、会議室前の看板等をご確認ください。

問い合わせ 総合政策部 観光交流商工課 ☎0920(53)6111

平成28年熊本地震により熊本県内の住民票のある市町村から 対馬市へ避難されている皆様へ

避難前にお住まいであった市町村に（住民票のある避難元市町村に）ご連絡をお願いいたします。
※避難先が変わられたときもご連絡をお願いします。



- 連絡先窓口は対馬市ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。
- 連絡の際は、次のことをご連絡ください。
 - ①氏名（通称が住民票に記載されている外国人住民の方は氏名・通称）
 - ②生年月日
 - ③避難元（熊本県）の住所
 - ④避難先（対馬市）の所在地、連絡先電話番号
- ※同一世帯員とともに避難されている場合にはその方の上記情報も連絡ください。

問い合わせ 市民生活部 市民課 ☎0920(53)6111

水道事業と簡易水道事業の経営統合を行い、水道料金 の見直しを行います

平成29年4月1日付で、水道事業会計（厳原町）と簡易水道事業特別会計（美津島町・豊玉町・峰町・上県町・上対馬町）の経営を統合します。

水道事業の経営統合に伴い、現在の2つの料金体系の見直しを行い、料金の格差を是正し、市内一律の水道料金となるよう検討しています。

水道料金の見直しについては「水道料金等検討委員会」において「今後の水道料金のあり方」等について検討を進めてまいります。

このことについて、市民の皆さんも「一緒に考えていただければ…」と考えておりますので、ご意見をお寄せください。

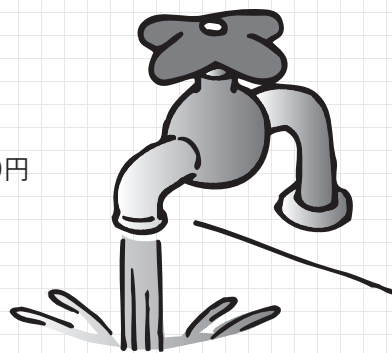
○水道料金の比較（一般家庭の場合）

〈水道事業会計〉

- ①基本料金：使用量10m³まで 1,400円
- ②超過料金：1m³につき 220円
- ※使用水量20m³の場合の水道料金は、
 $\{1,400円 + (220円 \times 10m^3)\} \times 1.08$ （消費税）= 3,880円

〈簡易水道事業特別会計〉

- ①基本料金：使用量5m³まで1,200円
 使用量10m³まで 1,600円
- ②超過料金：1m³につき 225円
- ※使用水量20m³の場合の水道料金は、
 $\{1,600円 + (225円 \times 10m^3)\} \times 1.08$ （消費税）= 4,150円



問い合わせ 水道局 ☎0920(52)0943

児童手当の申請はお忘れなく！

児童手当とは、中学校修了までのお子さんを養育されている方に支給される手当です。この手当は、申請をしないと受給できませんので、申請がお済みでない方は、市役所の児童手当担当窓口で申請してください（公務員の方は勤務先での申請になります）。

○支給対象 中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

○支給額 児童が3歳未満……………一律15,000円
 3歳以上小学校修了前……………10,000円（第3子以降は15,000円）
 中学生……………一律10,000円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

※「第3子以降」とは高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

○支給時期 原則として、毎年6月・10月・2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

6月は児童手当 現況届の提出月です！

現在、児童手当等を受給している方は、毎年6月に現況届の提出が必要です。

現況届は、毎年6月1日現在の状況を把握し、6月分以降の手当を引き続き受けられるかどうかを確認するための大切な届出です。

○提出期限 平成28年6月30日（木）

○必要な書類 請求者が社会保険（会社員など）の場合
 ⇒健康保険被保険者証の写しなど
 平成28年1月1日時点で対馬市に住民登録のなかった方
 ⇒前住所地の市区町村長が発行する児童手当用所得証明書

※この他にも必要に応じて提出していただく書類があります。

提出がない場合、6月以降の児童手当が受給できなくなりますので、必ず期限までに提出してください。

問い合わせ

福祉事務所 こども未来課	☎0920(58)2294	南福祉保健センター	☎0920(53)6111
美津島行政サービスセンター	☎0920(54)2271	峰行政サービスセンター	☎0920(83)0304
北福祉保健センター	☎0920(84)2313	上対馬振興部 住民生活課	☎0920(86)3112

都市計画変更(案)の縦覧を行います

—変更する都市計画—

①厳原都市計画用途地域の変更

○縦覧期間 平成28年6月27日(月)～7月11日(月)
 (土日を除く) 9:00～17:00

○縦覧場所 対馬市建設課

なお、都市計画の案について、関係市町の住民及び利害関係人は、縦覧期間中、意見書を提出することができます。

問い合わせ 建設部 建設課 ☎0920(53)6111
 (担当：川崎・黒岩)

山口 和子	木内 尚子	中島 いづみ	小宮 嘉月	阿比留 正博	神宮 秀幸	瀧川 昌浩	氏名
保健部 地域包括・医療対策課 豊玉診療所 看護師	保健部 地域包括・医療対策課 いづはら診療所 看護師	保健部 地域包括・医療対策課 いづはら診療所 看護師	保健部 地域包括・医療対策課 副参事兼係長	保健部 地域包括・医療対策課 副参事兼係長	保健部 地域包括・医療対策課 参事兼課長補佐	保健部 地域包括・医療対策課 参事兼課長補佐	新配置

6月1日付
対馬市人事異動

後期高齢者医療の被保険者の皆様へ 「お口“いきいき”健康支援(口腔ケア)事業」実施中です

長崎県後期高齢者医療広域連合では、疾病予防や身体機能の向上を目的とした「お口“いきいき”健康支援(口腔ケア)事業」を実施しています。

お口の中の衛生、かむ力、飲み込む力といった口腔機能の向上は、食事をおいしく食べるだけでなく、全身の健康や生活全体の活性化につながります。

みなさんも、ぜひこの機会にお口の健康指導を受けてみませんか？

- 対象者 後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
(県外居住の方や医療機関等へ入院(所)中の方は除きます)
- 申込方法 保健部保険課または広域連合に電話等で申し込みください。
- 受診方法 広域連合から送付する受診券により長崎県歯科医師会加盟の歯科医院で、2回を限度にお口の健康指導が受けられます。
- 自己負担 無料
- 申込期間 平成28年12月28日(水)まで

問い合わせ 保健部 保険課 ☎0920(58)1579
長崎県後期高齢者医療広域連合 ☎095(816)3930

後期高齢者医療保険料率のお知らせ

被保険者の皆様から納めていただく保険料の料率は2年ごとに見直すことになっていますが、平成28・29年度の保険料率は、平成26・27年度と同率とします。

	平成26・27年度		平成28・29年度
所得割率	8.80%	➡	同 率
均等割率	46,800円	➡	同 額

- 所得の少ない方の保険料軽減や被保険者の被扶養者であった方の保険料につきましては、28年度も引き続き保険料の軽減措置が継続されます。
平成29年度以降につきましては、国において見直しが検討されています。

所得の少ない方	本来の軽減	国の予算措置による軽減特例
均等割額	7割軽減	8.5割軽減か9割軽減
所得割額	軽減なし	5割軽減
被用者保険の被扶養者であった方	本来の軽減	国の予算措置による軽減特例
均等割額	被保険者になってから2年間、5割軽減	継続的に9割軽減

平成28年度の保険料額は、平成27年中の所得状況等に基づいて7月に決定し、お知らせいたします。

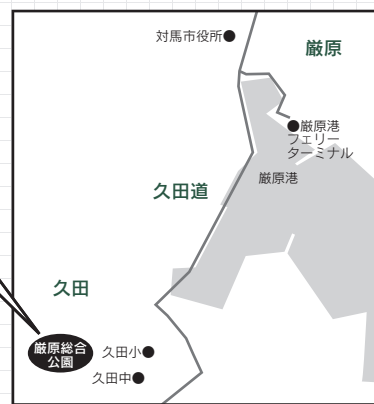
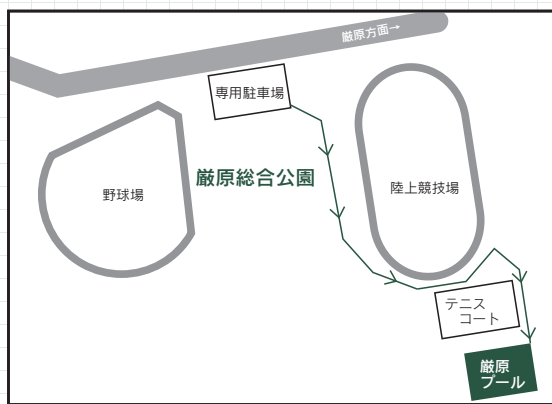
問い合わせ 保健部 保険課 ☎0920(58)1579

対馬市巖原プールが開館します

巖原総合公園（巖原町久田）内の対馬市巖原プールが開館いたします。
皆様のご利用をお待ちしています。

- 開館期間 6月25日（土）・26日（日）
7月2日（土）・3日（日）・9日（土）・10日（日）
16日（土）・17日（日）
7月19日（火）～8月31日（水）
- 休館日 開館期間内の毎週月曜日、8月15日（金）
- 開館時間 9:00～17:00
- 利用料金 高校生以上200円・中学生以下100円

◎久田中学校敷地内への駐車はご遠慮ください。



問い合わせ 教育委員会 巖原地区生涯学習センター ☎0920(52)0363

『巖原古地名地図』を販売しています

対馬市教育委員会では、巖原の城下町に残る古地名と文化財を表記した地図を作成しました。
先人たちが当時の町並みを描き記し、数百年もの時を超え現代に残る古地図。この古地図を現代のま
ちに照らし合わせてみると、そこには知られざる驚きと発見があるかもしれません。

- 販売場所 対馬観光物産協会 ☎0920(52)1566
- 販売価格 200円（税込み）



問い合わせ 教育委員会 文化財課 ☎0920(54)2341

博物館、何を展示する予定？

峰町にある手乗り
銅造如来立像

博物館通信

第5号

平成28年6月吉日



次第に日が長くなり

半袖が心地良い

季節になりました。

夏はすぐそこです。



この仏さまは、現在、峰町歴史民俗資料館に展示されています。おとなりの韓国が統一新羅時代だった頃、今から約一二〇〇年前に作られた仏さまです。九・五センチメートルという手のひらサイズの小さなお像ですが、ニコツとほほえんで、穏やかな表情を浮かべていることがよくわかります。後ろ姿をみると、頭と背中に三力所穴があいています。これは朝鮮半島の古い時代の仏像に見られる特徴です。みなさんのご自宅で祀っている仏さまはいかがですか。もし背中に穴があいていたなら、それは半島からいらっしやった仏さまかも知れませんよ！（大澤）

推進室が行く！

対馬の博物館は、市内外から多くの関心を集めています。市内で開催した保護審議会や保存整備委員会では、展示や運営組織、周辺地域の整備に関する要望が多く集まりました。栃木市からは、参考事例にと、四名の市議の方が視察にいらっしやいました。（宮脇）

○五月十日（火）

第一回対馬市文化財保護審議会

○五月十二日（木）

行政視察（栃木市議会様）

○五月十七日（火）～十八日（水）

第三十四回対馬藩主宗家墓所等

保存整備委員会



銅造如来立像・背面

博物館ってどんな施設になるの？③

－対馬博物館（仮称）の社会的使命と基本方針について－

対馬市は、平成27年11月に長崎県とともに「対馬博物館（仮称）・対馬歴史研究センター（仮称）整備基本計画」を策定しました。「博物館通信」にその内容を紹介していきます。今回は、整備基本計画における「対馬博物館（仮称）の社会的使命と基本方針」についてです。

〔博物館の社会的使命〕

- ①対馬の自然・歴史・文化の発信
- ②対馬における日韓交流史
- ③日韓交流の促進

対馬では、古代から東アジア諸地域とのさまざまな交流が行われ、自然・歴史・文化に垣間見ることが出来ます。今後も友好な関係を構築していくために、互いへの理解を深めていく必要があります。一方で市民・県民が対馬の自然・歴史・文化を学ぶ機会は少なく、研究者や愛好家など一部の人のみが、その価値を理解するに留まっています。対馬の自然・歴史・文化を活用し発信していくことで、博物館を核として、対馬への理解を深めることを目指します。

【次回予告】第6号では、第2章のうち、対馬博物館（仮称）における事業について、より詳しくご紹介いたします。



対馬博物館（仮称）
対馬歴史研究センター
（仮称）

〔博物館の基本方針〕

自然・歴史・文化の視点から、対馬の魅力発信していくことで、国内外にさまざまな交流を生み出す施設を目指します。また、市民・県民にとって、郷土愛や自信を育む場となるよう整備していきます。市民・県民だけでなく、来館者全員が対馬について知り、学び、体験し、対馬への理解を深めることを期待します。

〔博物館の事業〕

- ①展示事業
- ②生涯学習支援事業
- ③調査研究事業
- ④地域連携事業
- ⑤教育機関連携事業
- ⑥関連施設連携事業
- ⑦情報発信事業
- ⑧総合案内事業

※対馬市HPにて整備基本計画全文をご覧いただけます。



要チェック! 消費者トラブルに巻き込まれる前に

対馬市消費生活相談所だより

～消費者トラブルに関する事例やアドバイスをご紹介します～

対馬市役所1階
観光交流商工課内
☎0920(52)8322

熊本地震に便乗した不審な電話や訪問にご注意を

【相談事例①】

ボランティアを名乗る女性から「熊本地震の募金を集めている。一口3,000円だ。集金に行くので家族構成・名前・年齢を教えてください」と電話があった。

【相談事例②】

福祉の団体を名乗る者から「熊本地震の義援金を募っている。ミルクや紙おむつが不足していたが、今は現金が必要だ。募金の振込先口座は当団体のホームページに掲載しているが、今はアクセスがいつぱいで見られない状態になっている。コンビニでプリペイドカードを購入して、その番号を知らせて欲しい。その方法が一番早く義援金を届けられる」と電話があった。

【消費者へアドバイス】

不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。金銭を要求されても決して支払わないようにしてください。またプリペイドカードの購入を求められた場合は、詐欺だと思って構いません。絶対に応じないでください。

公的機関が、電話等で義援金を求める事はありません。公的機関から連絡があった場合には、まずは当該機関に確認しましょう。少しでも不安を感じたら、対馬市消費生活相談所もしくは長崎県消費生活センターや警察に相談してください。



年金コーナー



国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている市役所の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口へ備え付けてあります。

平成28年度の免除等の受付は平成28年7月1日から開始され、平成28年7月分から平成29年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、申請が出来る過去期間については申請書を提出した日から2年1カ月前までになります。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、市役所の国民年金担当窓口または年金事務所へご相談ください。

【問い合わせ】

☎日本年金機構長崎北年金事務所 ☎095(861)1354

《長崎北年金事務所の出張年金相談》

○日時 7月13日(水) 13:30～17:00
場所 美津島行政サービスセンター 別館会議室

○日時 7月14日(木) 9:00～17:00
場所 対馬市役所 別館会議室

★年金相談は予約制です。

★予約受付期限 7月8日(金)まで

予約先 ☎095(861)1387

★早めの予約をお勧めします。